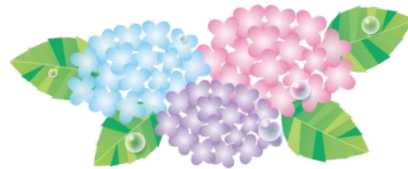




安八町商工会

経営情報



2021.6

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会（安八町氷取 159 - 1）
TEL 0584-64-4811 ・ FAX 0584-64-2789

◎令和3年度 第61回通常総代会について

今年度の通常総代会は、新型コロナウイルスによる感染拡大が懸念されるため、総代会を書面により議決権を行使することによる方法で開催することといたしました。5月27日を表決日とし書面議決の結果、令和2年度事業報告書・収支決算書、令和3年度事業計画書・収支予算書（案）、役員辞任に伴う役員の選任についてなど、全議案が原案どおり承認・決定されました。



会長 高田英雄

安八町商工会新役員

会長	高田 英雄	（再任）
副会長	安井 忠	（再任）
副会長	古澤 達行	（再任）
監事	日比野祐一	（再任）
監事	白木 康貴	（新任）
理事	他23名	

◎源泉所得税納付指導及び記帳確認のご案内

- | | | |
|----------|---|------------|
| (1) 日 時 | 令和3年7月8日(木)・9日(金) | 9:00～16:00 |
| (2) 場 所 | 安八町商工会館 | |
| (3) 必要書類 | 現金・預金出納帳、売上・仕入の請求書、領収書、経費の領収書
普通預金通帳、その他記帳するために必要な書類 | |



“源泉所得税の納付期限は、7月12日（月）です。”

☆（小規模事業者持続化補助金）販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

経営計画に基づいて実施する販路開拓等（生産性向上）の取り組みに対し補助金が支給されます。申請書の作成には、自社や外部環境の分析・経営計画の作成が必要となります。経営指導員と伴走型で申請書を作成していただきます。ご不明な点がある場合は、お気軽に商工会までご相談ください。

持続化補助金（通常枠）

- ・補助上限： 50万円 補助率：2/3
- ・創業事業者特例：2020年1月以降の創業については上限100万円に引上げ
- ・提出期限： 6次締切 令和3年10月1日
7次締切 令和4年2月4日

- 【採択事例】
- ・ホームページ、広告作成
 - ・看板設置・最新設備導入

新設 持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

- ・内 容： 社会経済の変化に踏まえた新たなビジネスサービス、生産プロセスを支援し、感染防止対策にも一部支援
- ・提出期限： 2次締切 令和3年7月7日
3次締切 令和3年9月8日
- ・補助上限： 100万円 補助率：3/4
※補助金額の1/4以内を感染防止策に充当可能
※感染リスクの低下に結びつかない取組や周知・広報の取組等は通常枠の対象となります



安八町商工会 Facebook ページに皆さんの情報を載せませんか？

発信したい情報・記事がございましたら商工会までご連絡ください。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人（特別永住者等を除く）の雇入れ及び離職の際、その氏名在留資格等をハローワークへ届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進及び、不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

飲食店における飛沫感染防止対策事業費補助金

- ・補助事業対象者 岐阜県内で食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」を受け営業する飲食店が対象
- ・対象となる経費 令和3年4月1日から7月30日の間に購入したパーテーション(アクリル板等)の購入費用が対象（申請には、レシートや領収書が必要となります。）
- ・交付上限額 1店舗あたり上限5万円 ※購入経費のうち消費税は交付対象外になります。
- ・申請方法 岐阜県のHPホームページに提出方法・提出書類が記載されています。



岐阜県HP参照

売上の減少した中小事業者に対する月次支援金の支給

- ・対象 2021年4月以降に実施された緊急事態措置又は、まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
- ・要件 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、売上高が2019年2020年の同月と比べて50%以上減少していること。
- ・支給額 法人は上限20万円、個人事業主は上限10万円を支給。

詳しくは経済産業省のHPをご確認下さい



窓口法律相談開催日程

岐阜県商工会連合会では、県の補助金を受け、県内商工会地区で事業を営む小規模事業者の皆様が、直接専門家と相談できる無料窓口相談会を開催します。相談希望の方は商工会までご連絡ください。

各回 先着4名（定員になり次第締め切ります）

会場	6月	7月	8月	9月	10月	11月
OKBふれあい会館 ZOOM オンライン相談 時間 13:00~17:00 1社 50分以内	15日 かな口弁護士	6日 南弁護士	24日 かな口弁護士	7日 南弁護士	5日 南弁護士	16日 かな口弁護士
		20日 かな口弁護士		21日 かな口弁護士	19日 かな口弁護士	

●WEBセミナーのご案内！



◆ 様々な経営情報が満載！

パソコン研修・経営実務・人材育成・
経営者講演・経営革新・事業承継など

安八町商工会のホームページからご覧いただけます



マル経 金利

1.21%

令和3年6月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であることなど

安八町商工会 ホームページ

<http://www.ansho.jp/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>



